

播州信用金庫の業績

バーゼルⅡに関する指標

バーゼルⅡとは、金融機関の新しい自己資本比率規制のことで、近年の金融機関のリスク管理の実務の進展や金融技術の高度化から、金融機関の直面するリスクをより精緻に計測すると同時に、金融機関のリスク管理態勢の向上を促すことを目的としています。

バーゼルⅡは3つの柱から成り立っており、「第1の柱」は最低所要自己資本比率、「第2の柱」は金融機関の自己管理と監督上の検証、「第3の柱」は市場規律として「第1の柱」「第2の柱」に関する情報開示等が求められています。

当金庫では、新しい自己資本比率規制に基づく自己資本の構成等について次のとおり開示いたします。

自己資本の構成に関する事項

定性的開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。

平成22年度末の自己資本額633億円のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金25億円が該当します。

定量的開示事項

自己資本の構成＜単体＞

（単位：百万円）

項目	平成21年度 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	平成22年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
（自己資本）		
出資金	2,410	2,525
利益準備金	2,410	2,525
特別積立金	52,705	52,705
次期繰越金	2,900	3,357
その他有価証券の評価差損	—	—
（基本的項目：Tier1）計 (A)	60,425	61,112
一般貸倒引当金	3,030	2,197
（補完的項目：Tier2）計 (B)	3,030	2,197
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	63,455	63,310
控除項目 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	63,455	63,310
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス）項目	561,070	576,029
オフ・バランス取引項目	4,091	3,568
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	29,082	28,342
リスク・アセット等計 (F)	594,244	607,940
単体 Tier1 比率 (A) / (F)	10.16%	10.05%
単体自己資本比率 (E) / (F)	10.67%	10.41%

(注) 1. 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。



(連結における事業年度の開示事項)

- 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成<連結>

(単位:百万円)

項目	平成21年度 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	平成22年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
(自己資本)		
出資金	2,410	2,525
利益剰余金	58,493	59,093
処分未済持分	△0	△0
その他有価証券の評価差損	-	-
連結子法人等の少数株主持分	1,203	1,248
(基本的項目: Tier1) 計 (A)	62,107	62,866
一般貸倒引当金	3,207	2,378
(補完的項目: Tier2) 計 (B)	3,207	2,378
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	65,314	65,245
控除項目 (D)	-	-
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	65,314	65,245
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	567,373	581,866
オフ・バランス取引項目	4,091	3,568
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	28,609	27,203
リスク・アセット等計 (F)	600,074	612,639
連結 Tier1 比率 (A) / (F)	10.34%	10.26%
連結自己資本比率 (E) / (F)	10.88%	10.64%

(注) 1.「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

2.自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。

用語説明

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目(リスク・ウェイト)を乗じ、再評価した資産金額。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

Tier1(基本的項目)

自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金資本剰余金利益剰余金などから構成される。

Tier2(補完的項目)

自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金、土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成される。

Tier1比率

基本的項目の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、マーケットリスク<信金中央金庫のみ>、オペレーショナル・リスクの各リスクアセットの総額)。

繰延税金資産

金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。

播州信用金庫の業績

自己資本の充実度に関する事項

定性的開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成22年度末の単体自己資本総額は633億円となり、リスク・アセットに対する所要自己資本額243億円を大きく上回っております。

また、単体自己資本比率は10.41%と国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

定量的開示事項

自己資本の充実度＜単体＞

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	565,162	22,606	579,598	23,183
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	560,329	22,413	575,377	23,015
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	149	5	146	5
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	758	30	813	32
地方三公社向け	499	19	188	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,726	869	20,797	831
法人等向け	195,576	7,823	195,253	7,810
中小企業等向け及び個人向け	117,932	4,717	115,696	4,627
抵当権付住宅ローン	23,461	938	23,551	942
不動産取得等事業向け	113,640	4,545	130,159	5,206
三月以上延滞等	14,354	574	17,755	710
取立未済手形	40	1	42	1
信用保証協会等による保証付	2,332	93	1,925	77
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	3,820	152	5,493	219
上記以外	66,034	2,641	63,552	2,542
②証券化エクスポージャー	1,570	62	1,284	51
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	1,570	62	1,284	51
③ファンド	3,262	130	2,936	117
ロ. オペレーショナル・リスク	29,082	1,163	28,342	1,133
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	594,244	23,769	607,940	24,317

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「地方三公社向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞ $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

6. ③には、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のエクスポージャーの額及び所要自己資本の額を計上しております。



自己資本の充実度＜連結＞

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	571,465	22,858	585,435	23,417
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	566,631	22,665	581,214	23,248
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	149	5	146	5
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	758	30	813	32
地方三公社向け	499	19	188	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,747	869	20,815	832
法人等向け	194,177	7,767	193,785	7,751
中小企業等向け及び個人向け	117,993	4,719	115,688	4,627
抵当権付住宅ローン	23,461	938	23,551	942
不動産取得等事業向け	113,561	4,542	130,159	5,206
三月以上延滞等	14,354	574	17,755	710
取立未済手形	40	1	42	1
信用保証協会等による保証付	2,332	93	1,925	77
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	3,801	152	5,474	218
上記以外	73,752	2,950	70,866	2,834
②証券化エクスポージャー	1,570	62	1,284	51
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	1,570	62	1,284	51
③ファンド	3,262	130	2,936	117
ロ. オペレーショナル・リスク	28,609	1,144	27,203	1,088
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	600,074	24,002	612,639	24,505

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「地方三公社向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞ $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

6. ③には、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のエクスポージャーの額及び所要自己資本の額を計上しております。

播州信用金庫の業績

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

定性的開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、CRD（中小企業信用リスク情報データベース）の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システムを平成20年8月から導入し、平成21年11月にCRDモデルを活用した信用リスクの計量化システムを導入しました。

②また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理・問題債権の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、信用リスク・資産査定管理委員会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項について協議検討を行い、理事会等経営陣に報告する態勢を整備しております。

③以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

④信用コストである貸倒引当金は、「自己査定細則」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先については、債権額から、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、実質破綻先および破綻先については、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額を予想損失額として算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りであります。当金庫は、標準的手法を採用しており、以下の4社を新BIS規制（バーゼルⅡ）における適格格付機関に定め、リスクウェイトの判定に使用しております。

なお、国内債券は、下記①、②の国内格付機関2社の格付を使用し、外国債券は、下記③、④の海外格付機関2社の格付を使用しております。

①株式会社格付投資情報センター（R&I）

②株式会社日本格付研究所（JCR）

③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

用語説明

ソブリン

各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。

抵当権付住宅ローン

バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

不動産取得等事業者

(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者。

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

適格格付機関

バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。



定量的開示事項

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<単体>
<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内	967,761	989,383	656,220	662,488	171,438	162,400	244	242	19,744	23,053
国外	19,104	18,372	-	-	19,053	18,372	-	-	-	-
地域別合計	986,865	1,007,755	656,220	662,488	190,491	180,772	244	242	19,744	23,053
製造業	68,315	66,896	56,948	54,847	8,956	8,557	44	44	3,252	3,204
農業、林業	465	376	465	376	-	-	-	-	7	6
漁業	5	34	5	34	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,109	1,194	1,070	976	-	199	-	-	41	13
建設業	40,676	37,361	40,426	36,811	250	549	-	-	3,337	3,304
電気・ガス・熱供給・水道業	1,222	2,308	-	-	1,044	2,119	-	-	-	-
情報通信業	3,042	3,234	1,670	1,612	1,199	1,397	-	-	16	16
運輸業、郵便業	13,112	12,654	10,402	9,061	2,199	2,797	-	-	68	42
卸売業、小売業	52,109	49,194	50,704	48,004	800	400	96	129	2,524	2,635
金融業、保険業	44,974	66,892	5,348	3,327	31,117	30,050	93	63	0	0
不動産業	134,647	150,812	133,827	150,196	800	600	10	5	2,965	4,580
物品賃貸業	3,041	2,951	3,033	2,897	-	-	0	0	9	7
学術研究、専門・技術サービス業	2,736	2,680	2,688	2,637	-	-	-	-	69	69
宿泊業	13,181	11,697	13,181	11,697	-	-	-	-	7	63
飲食業	14,180	13,478	14,180	13,478	-	-	-	-	140	195
生活関連サービス業、娯楽業	36,631	35,528	36,631	35,528	-	-	-	-	1,634	1,605
教育、学習支援業	3,429	3,267	3,429	3,267	-	-	-	-	-	2
医療、福祉	66,719	70,598	66,719	70,598	-	-	-	-	710	2,636
その他のサービス	25,242	25,128	25,202	25,060	-	-	-	-	4,026	3,755
国・地方公共団体等	165,951	154,469	21,717	20,313	143,827	133,805	-	-	-	-
個人	168,782	172,064	168,566	171,758	-	-	-	-	934	913
その他	127,284	124,930	-	-	296	295	-	-	-	-
業種別合計	986,865	1,007,755	656,220	662,488	190,491	180,772	244	242	19,744	23,053
1年以下	74,109	73,811	61,843	64,862	11,468	8,404	90	110		
1年超3年以下	68,833	66,747	48,380	45,717	19,232	19,811	108	109		
3年超5年以下	80,731	92,954	59,208	57,291	21,176	35,448	45	22		
5年超7年以下	90,051	60,487	61,436	49,602	28,143	10,608	-	-		
7年超10年以下	156,950	166,492	76,960	80,215	79,990	86,276	-	-		
10年超	373,678	378,932	338,133	355,374	30,480	20,222	-	-		
期間の定めのないもの	142,510	168,329	10,257	9,424	-	-	-	-		
残存期間別合計	986,865	1,007,755	656,220	662,488	190,491	180,772	244	242		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産、投資信託等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

播州信用金庫の業績

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額<単体>

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	3,333	3,030	-	3,333	3,030
	平成22年度	3,030	2,197	-	3,030	2,197
個別貸倒引当金	平成21年度	9,836	10,456	957	8,879	10,456
	平成22年度	10,456	10,735	1,588	8,867	10,735
合 計	平成21年度	13,170	13,486	957	12,212	13,486
	平成22年度	13,486	12,932	1,588	11,897	12,932

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等<単体>

(単位：百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
製造業	714	963	963	1,302	84	158	624	805	963	1,302	19	38
農業、林業	-	7	7	7	-	-	-	7	7	7	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	73	41	41	13	-	28	73	13	41	13	-	-
建設業	2,313	2,331	2,331	2,483	141	154	2,111	2,177	2,331	2,483	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	61	18	18	22	45	-	11	18	18	22	-	-
運輸業、郵便業	337	343	343	208	22	27	314	315	343	208	-	-
卸売業、小売業	1,214	1,893	1,893	1,952	252	598	1,046	1,294	1,893	1,952	49	0
金融業、保険業	16	-	-	-	16	-	-	-	-	-	1	-
不動産業	865	1,002	1,002	1,125	43	30	1,217	971	1,002	1,125	-	-
物品賃貸業	-	28	28	29	-	27	-	0	28	29	-	-
学術研究、専門・技術サービス	-	60	60	59	-	-	28	60	60	59	-	-
宿泊業	-	-	-	-	12	-	0	-	-	-	-	-
飲食業	-	314	314	309	15	-	310	314	314	309	1	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	1,174	1,174	1,003	-	8	26	1,165	1,174	1,003	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-
医療、福祉	-	277	277	292	-	277	257	-	277	292	-	47
その他のサービス	4,042	1,629	1,629	1,528	304	208	2,660	1,420	1,629	1,528	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	198	370	370	394	18	67	195	302	370	394	9	1
合 計	9,836	10,456	10,456	10,735	957	1,588	8,879	8,867	10,456	10,735	82	87

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等〈単体〉

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	9,487	184,575	8,839	197,875
10%	—	30,912	—	27,390
20%	24,738	98,284	23,965	96,413
35%	—	67,031	—	67,291
50%	5,792	1,975	5,096	3,512
75%	—	157,243	—	153,341
100%	300	377,568	—	392,853
150%	—	6,653	—	8,924
350%	—	—	—	—
その他	—	3,185	—	2,858
自己資本控除	—	—	—	—
合計	40,319	927,432	37,901	950,462

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. その他には複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド等)のうち、上記リスク・ウェイト区分に該当しないもののエクスポージャー額を記載しております。



播州信用金庫の業績

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<連結> <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー				
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引						
	地域区分	業種区分	期間区分	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
国内				974,144	995,292	654,811	661,010	171,438	162,400	244	242	19,744	23,053
国外				19,104	18,372	-	-	19,053	18,372	-	-	-	-
地域別合計				993,248	1,013,664	654,811	661,010	190,491	180,772	244	242	19,744	23,053
製造業				68,358	66,896	56,990	54,847	8,956	8,557	44	44	3,252	3,204
農業、林業				465	376	465	376	-	-	-	-	7	6
漁業				5	34	5	34	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業				1,109	1,194	1,070	976	-	199	-	-	41	13
建設業				40,676	37,361	40,426	36,811	250	549	-	-	3,337	3,304
電気・ガス・熱供給・水道業				1,222	2,308	-	-	1,044	2,119	-	-	-	-
情報通信業				3,042	3,234	1,670	1,612	1,199	1,397	-	-	16	16
運輸業、郵便業				13,112	12,654	10,402	9,061	2,199	2,797	-	-	68	42
卸売業、小売業				52,109	49,194	50,704	48,004	800	400	96	129	2,524	2,635
金融業、保険業				45,076	66,983	5,348	3,327	31,117	30,050	93	63	0	0
不動産業				134,647	150,812	133,827	150,196	800	600	10	5	2,965	4,580
物品賃貸業				1,533	1,444	1,533	1,397	-	-	0	-	9	7
学術研究、専門・技術サービス業				2,736	2,680	2,688	2,637	-	-	-	-	69	69
宿泊業				13,181	11,697	13,181	11,697	-	-	-	-	7	63
飲食業				14,180	13,478	14,180	13,478	-	-	-	-	140	195
生活関連サービス業、娯楽業				36,679	35,552	36,679	35,552	-	-	-	-	1,634	1,605
教育、学習支援業				3,429	3,267	3,429	3,267	-	-	-	-	-	2
医療、福祉				66,719	70,598	66,719	70,598	-	-	-	-	710	2,636
その他のサービス				25,232	25,116	25,202	25,058	-	-	-	-	4,026	3,755
国・地方公共団体等				165,951	154,469	21,717	20,313	143,827	133,805	-	-	-	-
個人				168,782	172,064	168,566	171,758	-	-	-	-	934	913
その他				134,992	132,244	-	-	296	295	-	-	-	-
業種別合計				993,248	1,013,664	654,811	661,010	190,491	180,772	244	242	19,744	23,053
1年以下				72,719	72,404	60,349	63,362	11,468	8,404	90	110		
1年超3年以下				68,841	66,750	48,388	45,720	19,232	19,811	108	109		
3年超5年以下				80,817	92,983	59,295	57,319	21,176	35,448	45	22		
5年超7年以下				90,051	60,487	61,436	49,602	28,143	10,608	-	-		
7年超10年以下				156,950	166,492	76,960	80,215	79,990	86,276	-	-		
10年超				373,678	378,932	338,133	355,374	30,480	20,222	-	-		
期間の定めのないもの				150,189	175,613	10,247	9,414	-	-	-	-		
残存期間別合計				993,248	1,013,664	654,811	661,010	190,491	180,772	244	242		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産、投資信託等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額<連結>

(単位：百万円)

区 分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度	3,592	△385	3,207
	平成22年度	3,207	△828	2,378
個別貸倒引当金	平成21年度	10,353	514	10,868
	平成22年度	10,868	381	11,249
合 計	平成21年度	13,946	129	14,075
	平成22年度	14,075	△447	13,628

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等<連結>

(単位：百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		平成21年度	平成22年度
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
製造業	826	1,030	203	341	1,030	1,372	19	38
農業、林業	-	7	7	0	7	7	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	73	41	△32	△28	41	13	-	-
建設業	2,400	2,419	19	141	2,419	2,561	0	5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	61	18	△42	4	18	22	-	-
運輸業、郵便業	342	347	4	△126	347	220	-	0
卸売業、小売業	1,347	1,981	633	159	1,981	2,141	49	0
金融業、保険業	16	-	△16	-	-	-	1	-
不動産業	865	1,002	136	163	1,002	1,165	-	0
物品賃貸業	-	28	28	0	28	29	-	-
学術研究、専門・技術サービス	-	60	60	0	60	59	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	314	314	△5	314	309	1	-
生活関連サービス業、娯楽業	86	1,251	15	△217	1,251	1,033	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	2	-	2	-	-
医療、福祉	-	277	277	14	277	292	-	47
その他のサービス	4,051	1,645	△1,256	△107	1,645	1,538	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	281	441	159	38	441	479	34	49
合 計	10,353	10,868	514	381	10,868	11,249	106	142

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

定性的開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
- ②市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じております。
- ③リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、現在、その態勢構築を目指して準備を進めております。
- ④長期決済期間取引は該当ありません。

用語説明

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引(=デリバティブ取引)

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を目指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。

カレントエクスポージャー

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。

再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。

アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。

定量的開示事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項<単体・連結>

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの合計額	135	169
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
①派生商品取引合計	244	242	244	242
(i)外国為替関連取引	244	242	244	242
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	244	242	244	242

(注)1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2.連結子会社等には、「派生商品取引及び長期決済期間取引」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

播州信用金庫の業績

証券化エクスポージャーに関する事項

定性的開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入しており、平成23年3月末現在においては、投資家の場合に限られております。

②当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合的リスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定しております。証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、次のとおりです。

- ・ 売掛債権を裏付けとする有価証券および信託受益権
- ・ 手形債権を裏付けとする有価証券および信託受益権
- ・ リース料債権を裏付けとする有価証券および信託受益権
- ・ 貸付債権を裏付けとする有価証券および信託受益権
- ・ 商業不動産を裏付けとする有価証券および信託受益権
- ・ 居住用不動産を裏付けとする有価証券および信託受益権
- ・ 債券を裏付けとする有価証券および信託受益権

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りであります。

当金庫は、標準的手法を採用しており、以下の4社を新BIS規制（パーゼルⅡ）における適格格付機関に定め、リスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーディング・サービスズ（S&P）

定量的開示事項

証券化エクスポージャーに関する事項＜単体・連結＞

投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	7,853	6,423
(i) 住宅ローン	6,773	5,817
(ii) その他	1,080	606

(注) 1. 連結子会社等には、「証券化エクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごと残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	7,853	6,423	62	51
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i) 住宅ローン	—	—	—	—
(ii) その他	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. (i)～(ii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

3. 連結子会社等には、「証券化エクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。



③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫は、証券化エクスポージャーについては、経過措置を適用していません。

(注)経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットのうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

オペレーショナル・リスクに関する事項

定性的開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切で機能しないこと、あるいは外生的な要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスクをはじめ幅広い業務に係るリスクを言います。これらのリスクは、業務上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止、および発生時の影響度の極小化に努めています。
- ②特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、システム監査において定期的に内部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっております。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。
- ③リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

定性的開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、株式関連投資信託、投資事業組合等への出資金が該当します。
そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については時価評価および最大予想損失額（VaR）などの計数によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資ヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」並びに「余資運用に係るリスク管理細則」に基づき、厳格な運用・管理を行っています。
- ③非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合等への出資金に関しては、中小企業育成の使命を担う金融機関として適正な運用・管理に努めております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。
- ④当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

播州信用金庫の業績

定量的開示事項

出資等エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

イ.貸借対照表計上額及び時価<単体>

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,250		6,661	
非上場株式等	5,028		4,799	
合 計	10,278	10,278	11,461	11,461

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

イ.貸借対照表計上額及び時価<連結>

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,250		6,661	
非上場株式等	5,009		4,780	
合 計	10,259	10,259	11,442	11,442

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額<単体・連結>

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	311	334
売却損	38	6
償却	-	236

(注)1.損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	495	△431

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	-	-

銀行勘定における金利リスクに関する事項

定性的開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測を定期的に行い、統合的リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫の銀行勘定における金利リスク量は、以下の定義に基づいて算定しております。

①金利ショック

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショックによる計測

②計測方法

GPS方式

③コア預金

・対象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）

・算定方法：(i) 過去5年の最低残高、(ii) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、(iii) 現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

・満期：5年以内（平均2.5年）



- ④金利感応資産・負債
預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
 - ⑤リスク計測の頻度
四半期毎
- (3) 当金庫は、上記のほか、ストレステストとして以下の金利ショック等によるリスク量を毎月算出し、内部管理に使用しております。
- ①債券については、金利が1%上昇
 - ②株式については、日経平均が10%下落

定量的開示事項

銀行勘定における金利リスク＜単体＞

(単位：百万円)

運用勘定		
区 分	金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度
貸出金	10,079	10,163
有価証券等	7,981	7,508
預け金	159	310
その他	113	102
運用勘定合計	18,332	18,083
銀行勘定の金利リスク	12,524	12,433

調達勘定		
区 分	金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度
定期性預金	3,279	3,027
要求払預金	2,518	2,602
その他	11	21
調達勘定合計	5,808	5,650

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される1%タイル値と99%タイル値による金利ショックとして銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、コア預金を0～5年の期間に均等に振り分け(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク(平成22年度)=運用勘定の金利リスク量(18,083百万円)-調達勘定の金利リスク量(5,650百万円)

用語説明

VaR

Value at Risk(バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

BPV

Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。

GPS

Grid Point Sensitivity(グリッド・ポイント・センシティブティ)金利リスク指標の1つで、一定期間毎の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

ストレステスト

例外的だが、蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。